

質 問 回 答

令和8年5月14日

上島町学校教育課

下記のとおり実施要領等に関する質問書に対して回答します。

記

質問 番号	区分	頁	事項	質 問	回 答
1	実施要領	6	第4-2- (1) -ウ	プレゼンテーション及びヒアリングについて、応募者毎の参加可能人数をご教示ください。	プレゼンテーション及びヒアリングの参加人数については、1応募者あたり5名以内とさせていただきます。
2	実施要領	6	第4-2- (2) -ア	応募書類の正本、副本及びディスクについて、提出時の綴じ方に指定はありますでしょうか。	応募書類の綴じ方について、特段の指定はありません。ただし、審査時に支障のないよう整理してください。
3	要求水準書	4	第1-6	各業務を行う者の要件を証明する書類とはどのような書類でしょうか。	「各業務を行う者の要件を証明する書類」とは、資格者証、実績を確認できる契約書等の写しその他要件を確認できる書類を想定しています。
4	要求水準書	11	第4-3- (1) -ウ	GHP の試運転調整に係る LPG の調達及び費	GHP の試運転調整に係る LPG の

			第4-3-(1)-エ	用は町または施工者のどちらの負担でしょうか。	調達及び費用については、施工者の負担とします。
5	要求水準書	12	第4-3-(2)-ア	弓削小学校及び屋内運動場の年間スケジュールをご教示ください。 (長期休み、学校行事、学校外での利用状況等)	弓削小学校及び屋内運動場の年間スケジュールについては、別紙のとおりです。なお、詳細については学校との協議によるものとします。
6	要求水準書	12	第4-3-(2)-オ	機械警備システムの警備範囲と警備運用方法(時間、曜日等)をご教示ください。	現在、弓削小学校及び屋内運動場において、SECOM等の機械警備システムは導入していません。
7	実施要綱	2	第10条-1 第10条-2	仮契約をそのまま本契約へ切り替える運用はお考えでしょうか。都度の契約締結ですと、印紙税負担が増えてしまうためです。	仮契約締結後、議会の議決をもって本契約として効力を生じるものとし、改めて契約書を作成する予定はありません。
8	実施要領	3 8	第1-10 第5-2	事業者の選定結果は6月11日(木)に応募者に文書で通知、併せてホームページ上で公表となっています。また、仮契約は6月12日(金)(予定)となっています。町と選定事業者で契約に関する協議を行う旨の記載があり、仮契約までの期間は非常に短いですが、協議の時間を設けていただけるとの認識でよろしいでしょうか。	優先交渉権者決定後、速やかに協議を行う予定です。なお、必要に応じて協議期間を設けることを想定しています。
9	提出書類説明書(様式集)	1	第2-2-(7)	提案書でA3版(横使い)を用いる場合、A4版2枚として扱われますでしょうか。それともA4版1枚として扱われますでしょうか。	提案書にA3版(横使い)を用いる場合は、A4版2ページ分として取り扱います。